

府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会
第2回介護予防小委員会 議事録

■ 日 時：平成17年10月13（木） 午後1時30分～3時30分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 第4会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

＜委員＞

青木八重子、川口宣男、島村八重子、中島豊春、野島征三、能勢淳子、和気康太

＜事務局＞

福祉保健部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、健康推進課長、高齢者福祉課長補佐、高齢者福祉課地域支援担当主幹、介護保険課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事 1 開会

2 議事

（1）介護予防事業の全体像について

（2）重点的な取り組みの方向について

（3）報告事項

・府中市地域包括支援センター運営協議会準備委員会について

■ 資 料 資料1 府中市の介護予防事業の全体像（案）

資料2 介護予防事業の重点的な取り組みの方向性（案）

1 開会

副 会 長：国では10月1日からホテルコストの徴収を開始した。来年4月からは新しい介護保険制度を開始するため現在急ピッチで検討が進められている。介護予防のスクリーニングチェック項目についても同時に作成が進められている。
それでは、第2回介護予防小委員会を開会したい。

2 議事

（1）介護予防の全体像について

（事務局より、資料1について説明）

委 員：介護予防推進センター（以下「センター」）概要の「募集方法」は、何を募集するのか。また、介護予防事業の口腔機能の向上はどこでやるのか。センターだけではやりきれないと思う。

事 務 局：1点目は、利用者を募集するということ。公募による募集、70歳に到達した人を対

象にした節目募集、支援センター、民生委員、医療機関などの関係機関からの推薦などで利用者を集めたい。

2点目の口腔機能の向上については非常に難しい問題である。4項目（筋力向上トレーニング、転倒予防、認知症予防、低栄養予防）は固定のプログラムとし、それぞれの中で15～30分程度で口腔をあわせてやりたいと考えている。独立してできるかという議論もなされた。

委員：今ご説明のあったやり方ではできないのではないかと。衛生士のもと口腔機能の向上と歯みがき指導などの口腔ケアを30分程かけてやるものである。口腔機能の向上はリハビリよりも効果があるといわれ有意義である。そのため、取り組むのであればそれなりのウェイトを置くのがよい。他のプログラムと同様に考えてほしい。設備が必要になるので予算も必要である。

事務局：保健センターとのかねあいもあるので精査しながら検討していく。

副会長：口腔機能の向上は重点プログラムにするとよいと思う。

委員：高齢者を市内の1か所に集めるというイメージがつかめない。高齢者が歩ける範囲の公民館などであればできると思うが、もともと地域ではできないのだろうか。閉じこもりの掘り起こしは、地域のインフォーマルな目で見なければわからない。流れが逆ではないか。高齢者はセンターにひとりで行かれないので、家族の介助やミニバス路線の充実などが必要になる。

事務局：地域デイサービスや機能訓練は地域ですでに展開している。センターは介護予防事業の拠点施設として、利用者に介護予防のノウハウを身につけてもらい、地域に広めていってもらいたい。センターで完結するとは考えておらず、地域でのウェイトは大きい。そこにいかにつなげるかが課題である。

事務局：センターを利用するのは、要介護認定者以外だということを理解してほしい。センターと地域の拠点とが両輪となって介護予防を展開していく。

委員：認定審査会で非該当の人も対象になるが、非該当はリスクをかかえてはいるが元気な人が多く、センターへ行くこと自体はさほど大変ではない。

資料1「府中市の介護予防事業の全体像（案）」の図に非該当が入っているが、審査会で確定していない段階なので、書き方には注意してほしい。

委員：先ほどと矛盾しているかもしれないが、要支援1は利用できないということになる。希望にかかわらず振り分けるのか。

委員：高齢者は昨日と今日では状況が変わるので線引きが難しい。利用者側の選択肢を持たせるのが重要である。センターだけではなく、地域でも並行して引き続きやっていくことを説明しなければ誤解を受けると思う。

事務局：まずは介護保険制度を中心として動いているが、センターは、自立した高齢者が要介護状態にならないための施設としてやっていく。

副会長：集中型か分散型かという議論だったと思う。今回の場合は、まず拠点をつくってから地域化するというひとつの手法である。分散型では、それぞれの拠点がしっかり

していれば可能であるが、施策推進側からすると、ひとつの拠点をつくり、段階をふんで広げるというやり方にするということである。

委員：地域デイサービスが減ってきている。センターの流れができる、地域デイサービスも活発になってくると思う。

委員：認定審査会のメンバー構成は変わるのか。非該当の認定証は発行するのか。
また、地域包括支援センターは市役所や介護予防推進センターとも関連性が高いと思う。高齢者がスムーズに利用できる体制を望んでいる。

事務局：認定審査会はそのままである。非該当への通知は出すが、ハイリスク認定は考えていない。地域の各在宅介護支援センターで非該当のフォローにあたっている。

委員：資料1の図では、非該当が即ハイリスク高齢者に見える。非該当は介護予防健診に行き、リスクが高ければセンターに下りてくるということによいか。

事務局：実態はそうである。なるべく多くの人にセンターに行きたいという意図で図を作成したが、再度検討する。

事務局：在宅介護支援センターには、地域でのコーディネーターとして「介護予防コーディネーター」を全国に先駆けて配置しているため、非該当のフォローに力を入れている。10月からはコーディネーターが地域で介護予防健診を行う。一次的な健診なので、リスクがある人にはセンターを紹介するしくみになっている。また、コーディネーターは、センターを卒業した人を必要に応じて再びセンターに送り込むという役割も担う。これは市の介護予防事業の一番のポイントである。

委員：地域には元気高齢者の自主グループがたくさんできている。センターができたなら、既存の自主グループにはないことができるのではないかな。

事務局：利用者は地域ごとに募集する。同じ地域出身で同じ時期に卒業した仲間が、地域に戻って自主グループをつくれるとよいと考えている。

委員：自主グループは場所取りが大変である。

事務局：会場は大きな課題である。あらゆる地域資源の活用を考えたい。自宅を開放して活動するなどの工夫が必要である。

委員：学校は使えないか。

事務局：教育委員会とのかねあいがあるが、それも視野に入れている。

委員：個人宅はいいと思う。市の後押しがあると取組みが進むと思うが、何か考えはあるのか。

事務局：地域の人が介護予防サポーターとして介護予防コーディネーターに協力する制度ができないかと考えている。準備を進めていきたい。

委員：PTAの立場からは、異世代交流を望んでいる。

委員：市の教育委員会は柔軟な考え方をしている。何か問題が起こったときにPTAが責任をとる制度があればよい。

副会長：現場に決定権限を下ろす方がよいと思う。地域資源をいろいろと活用する方策を考えて取り組みたい。

(2) 重点的な取り組みの方向について

- 副会長：どうしたら介護予防に取り組む気になるか、身近なところで継続できるか。
- 事務局：サポーター制度をつくり、地域展開を図ることを付け加えたい。縦割りではなく、横の連携をとったしくみでないと、介護予防も広がりがもてない。
- 委員：PRが非常に難しい。閉じこもりの人などへのもう一押しのアプローチが必要だ。
- 委員：個人情報保護法ができて、個人に向けて情報提供することが難しくなっている。自治会名簿の活用など、目的を限定すれば提供してもらえるのではないか。
- 委員：他課、他業種との連携でPRしていかないと進まない。
- 副会長：介護予防は横につないでいかないと効果がない、ということを小委員会の要望としてあげておきたい。
- 委員：予防の効果として明るい展望がひらけるイメージがあるとよい。高齢者は、老いへの不安を持っている。「介護予防でこういうことができるようになった」など、やりたいことが実現できる可能性がある、というPRのしかたをしてほしい。
- 副会長：具体的な展望がひらけるPRをお願いしたい。
- 委員：市で作成した介護予防のビデオを見せてもらったが、あのような形のものがあってもよい。
- 委員：ビデオはもっといろいろなところで活用してほしい。
- 副会長：サポーターはどのような人をイメージしているのか。何人くらいか。
- 事務局：60～65歳くらいの体力のある方をイメージしている。NPOなどで人材の育成と地域でのしかけづくりをしてもらえたらよいと考えている。人数については、何十人という単位になると思うが、まだ具体的ではない。
- 副会長：地域の顔役など、いつも同じ人になりがちである。もっと裾野を広げてほしい。
- 事務局：有料の講習会に参加するなど、お金をかけても介護予防に取り組みたい意向の人もいるので、期待している。
- 委員：かかりつけ医のPRが必要だ。練馬区は認知症の把握を始めた。物忘れ外来など、発見が早いほど効果がある。かかりつけ医を持つことについて、市民に意識を持ってもらえるよう、PRをお願いしたい。

(3) 報告事項

- 事務局：府中市地域包括支援センター運営協議会の要綱などを作成する準備委員会を立ち上げなければならない。策定委員の中から、4～5人程度、お願いすることを考えている。ご協力をお願いしたい。
- 委員：地域包括支援センターでは指定管理者制度が導入されるのか。
- 事務局：指定管理者制度はいきいきプラザで導入するが、地域包括支援センターは直営である。

以上